

転居された方は事務局 (svcf-admin@svcf.jp) まで転居先をお知らせください

## 6月(第159回)院内集会

6月18日参議院議員会館 B107 会議室にて、福島県・川内村の遠藤雄幸村長を講師に迎え演題【今を乗り越え その先へ～GO Beyond～】講演会を開催した。

会場には国会議員を含め15名が熱心に受講した。また、オンライン Zoom 会議には20数名のアクセスがあった。

遠藤村長の講演からは、震災と原発事故による被害は、建物やインフラだけではなく、人々の心や地域社会そのものに深い傷を残したことが伝わってきた。

特に、情報不足による混乱や放射能への不安、住民同士の対立など、原発事故特有の問題の大きさが印象的であった。そのような状況の中で、川内村は「戻れる人から戻る」という住民の意思を尊重した方針を掲げ、全国の支援を受けながら復興を進めてきた。現在では生活環境や産業基盤の整備が進み、若い世代による新たな挑戦も始まっている。

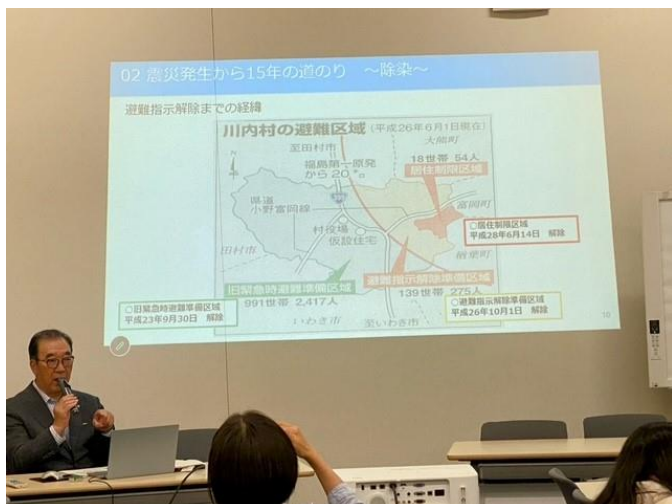
一方で、人口減少や少子高齢化という課題は依然として大きく、復興が完了したわけではないことも強調されていた。「復興の光」と「影」の双方を率直に示した講演であり、被災地の現実を正しく理解し続けることの重要性を改めて認識した。



また、福島原発行動隊に対しては、これまでの支援への感謝とともに、「福島歩みは今も続いている」というメッセージが込められていたように感じた。復興とは

単に元に戻るのではなく、未来に向けて新しい地域を創り上げていく営みであり、講演タイトルである「今を乗り越えその先へ Go Beyond」には、その決意が表れていると感じた。

福島復興は終わったのではなく、今なお続いている。その現状を知り、関心を持ち続けることが被災地に添う第一歩であると強く感じた。



## 帰還困難区域の立ち入り「規制緩和」

### どこまで自由になったのか

安藤 博

大熊町の原発事故被災/避難生活者でいわき市で避難生活をおくっておられる方から、5月の終わりころ「うれしい知らせが」と次のような連絡がありました。「今日、湯本温泉で、町区(大熊町の私たちの行政区)の総会がありました。そこで、『来月(2026年6月)に、町区が立ち入り規制緩和区域となり、準備宿泊もできるようになる』と発表がありました。おかげ様で、6月からバリケードがなくなるようです。本当に、長い間待ちかねたニュースです。ありがとうございました。原発行動隊の皆様にご心から感謝申し上げます。」

政府(内閣府、大熊町等)は6月22日、帰還困難区域への立ち入り規制を緩和すると発表しました。これまで立ち入りの際に求められていた通行証の申請と携帯が不要になります。また、帰還の準備をするため夜間に区域内の家屋で寝泊まりすること(準備宿泊)も可能となります。宿泊希望者は町環境対策課に連絡します。

行動隊は原発事故収束事業の一環として、避難生活を強いられた大熊町や富岡町の人々が復帰の日に備えて行ってきた元の住み家の保全作業を手助けする活動を過去7年余り続けてきました。「原発事故後10年、15年を経て放射能は減衰し避難の必要はなくなっている。それなのに避難指示が解除されないままなのは、憲法が保障している『居住の自由』の侵害である」と避難生活者は主張します。その主張にそって、帰還困難区域の設定とその解除を決める内閣府(原子力被災者生活支援チーム)に対する早期解除の申し入れを仲介し、また野党議員の委員会質問の準備を行ったりしてきました。

「規制緩和」は正式に避難指示解除を行うのではなく、避難生活者が元の家に戻ることをなし崩しに自由化するものだと思います。何はともあれ15年余に及ぶ「帰還」の願いがかなえられたと一応言えるでしょう。

行動隊が毎週行っている事務連絡の会議で「帰還希望達成を祝う夏祭り」が提案されています。避難生活者が帰還困難区域内に残している住いは、木立に囲まれて夏でも涼しいと言います。そこで、避難生活を強いられてきた原発事故被災者とそのお知り合いたちを招いて、夕刻バーベキューパーティをすることを考えています。ただの一時立ち入りだけでなく、役所に連絡すれば宿泊できるようになったといいます。これまでは15時近くになると帰還困難区域内を管理する役人が「退去」を急ぎ立てにやってきました。

「規制緩和」で実際にはどうなるのか。「宿泊可能」と言うけれども、たとえばアンドウさんが自宅で寝泊まりすることにつきお役所にいちいち連絡することなどあり得ません。場合によりテントをはって夜を明かししながら、「規制緩和」と避難指示(帰還困難区域)が正式に解除されることと、どこまで違うかを見極めたいと思っています。

////////////////////////////////////

### 【行動隊7月スケジュール】

下記の会議・集会はどなたでもご参加いただけます。

・院内集会

17 金曜日 11:00-12:30

北村俊郎さんを講師として郡山駅近くのレンタルオフィスで

・連絡会議

以下の各金曜日 10:30

3、10、17、24、31

・通信発行

24 金曜日

SVCF 通信第195号

